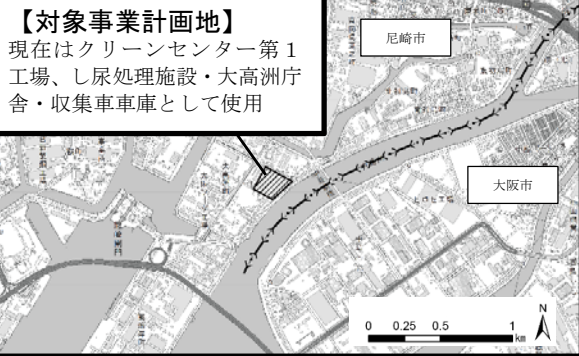
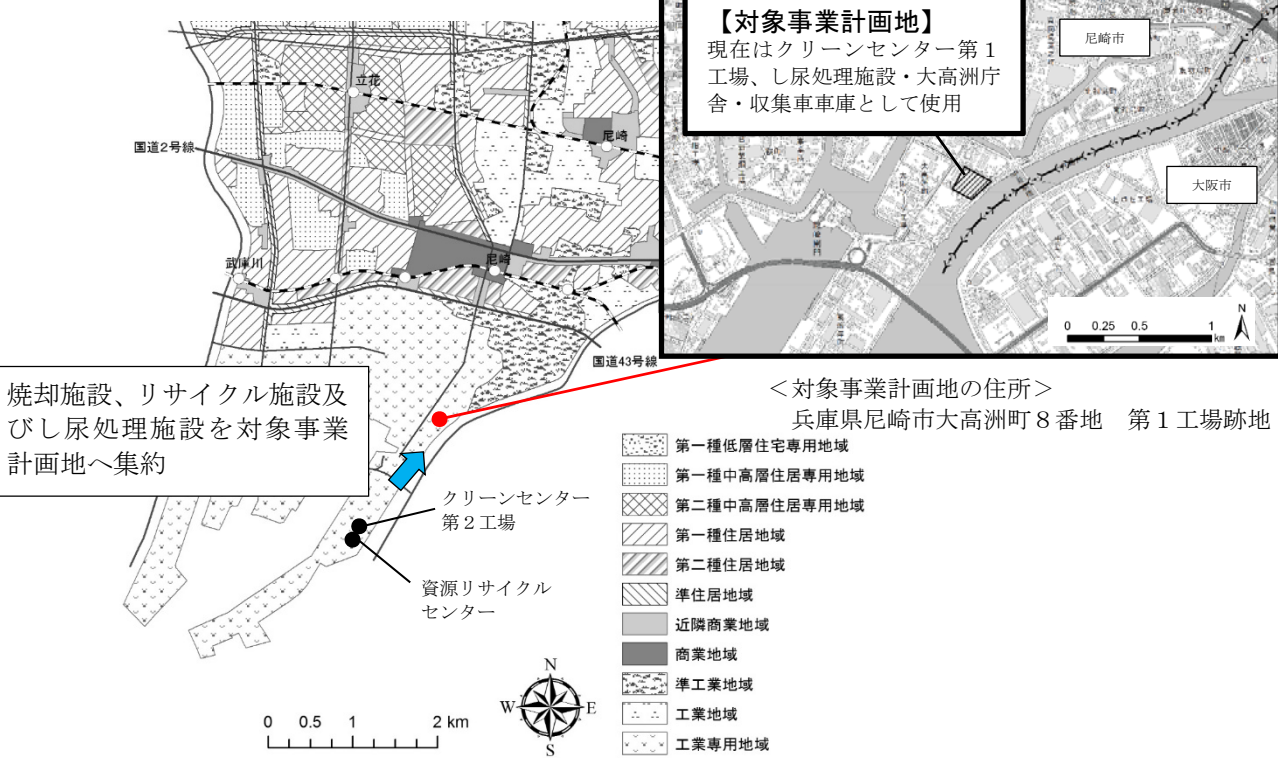


【施設整備の概要】

クリーンセンター第1工場のある対象事業計画地において、焼却施設、リサイクル施設及びし尿処理施設を集約化し、ごみ処理の効率化を図ります。



＜対象事業計画地の住所＞
兵庫県尼崎市大高洲町8番地 第1工場跡地

既存施設（現在）					新施設（将来）		
種類		処理能力	稼働状況		種類	処理能力	
焼却施設	第1工場	第1機械炉	150t/日×1炉	停止済	焼却施設 ^{※2}	165t/日×3炉 (495t/日)	
		第2機械炉	175t/日×1炉	停止済			
			150t/日×1炉	稼働中			
	第2工場	240t/日×2炉	稼働中				
資源リサイクルセンター	破碎施設	70t/5h	稼働中		リサイクル施設 ^{※2}	破碎系	20t/5h (特に破碎設備14/5h)
	選別施設	70t/5h				資源系	22t/5h
し尿処理施設		640kL/日 ^{※1}	稼働中		し尿処理施設 ^{※2}		17kL/日

※1：希釈水を含む
※2：尼崎市環境影響評価等に関する条例第2条第2号の規模要件に該当（し尿処理施設については、同敷地内で実施される関連事業としての位置づけです。）

【意見書について】

この環境影響評価実施計画書について環境の保全の見地から意見を有する者は縦覧期間内に、市長に対して意見を提出することができます。

＜意見書の記載事項＞

- 意見書を提出しようとする者の氏名、住所及び連絡先、●対象事業の名称（尼崎市新ごみ処理施設整備事業）、●環境の保全の見地からの意見

提出期限	令和2年9月30日（水）
提出先	尼崎市 経済環境局 環境部 環境創造課 〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 E-mail: ama-kankyo-sozo@city.amagasaki.hyogo.jp F A X: 06-6489-6300
提出方法	持参、郵送、ファックス、E-mail

【問合せ先】

尼崎市 経済環境局 環境部 施設建設担当
(電話番号：06-6409-0301、FAX：06-6409-1277、E-mail：ama-shisetsukensetsu@city.amagasaki.hyogo.jp)

尼崎市新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価実施計画書のあらまし

【目的】

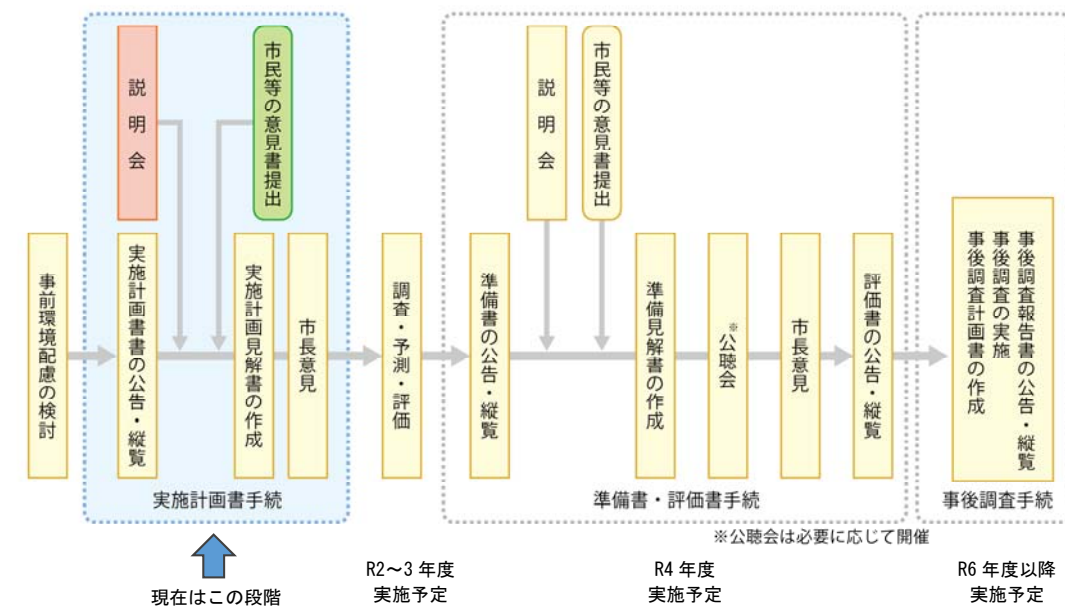
本事業は、既存のごみ処理施設である第1工場、第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設（希釈・下水道投入施設）等の老朽化に伴う建替え工事であり、市内の一般家庭や事業所から排出される一般廃棄物（し尿含む）を適正に処理しつつ、ごみの中に含まれる資源を回収すること等を目的とするものです。

本事業の実施においては、事前に環境に及ぼす影響について検討を行い、よりよい事業計画を作り上げていくため、「尼崎市環境影響評価等に関する条例」に基づいて環境影響評価[※]を行います。

今回の説明会では、環境影響評価の調査、予測評価の方法を示した実施計画書の内容について説明いたします。

※環境影響評価（環境アセスメント）：規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業の実施にあたり、その事業が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民の皆さまや専門家の意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくための制度。

【環境影響評価手続の主な流れ】



【主な事業スケジュール】

本事業は令和4年度まで環境影響評価手続を、令和5年度まで施工業者等の選定を実施し、令和6年度より解体・建設工事を実施する計画です。また、し尿処理施設は令和9年度から、焼却施設及びリサイクル施設は令和13年度から稼働を開始する計画です。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
環境影響評価手続	[Progress bar]											
事業者選定					[Progress bar]							
実施設計・施設建設					[Progress bar]							
施設稼働	焼却施設・既存施設											
	リサイクル施設・新施設											[Progress bar]
	し尿処理施設・既存施設											[Progress bar]

本資料に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製したものである。(測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 2JHf 181) また、本資料に掲載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

【ごみ処理フロー】

リサイクル施設及びし尿処理施設から搬出する可燃残渣、脱水汚泥などは、同じ敷地内にある焼却施設へ搬入し、焼却処理・エネルギー回収します。

<焼却施設>

- ・燃やすごみ
- ・大型ごみ（可燃）
- ・可燃残渣
（リサイクル施設より）
- ・し渣・脱水汚泥
（し尿処理施設より）



焼却・
エネルギー
回収



焼却灰・排ガス・
電力

<リサイクル施設>

- ・金属製小型ごみ
- ・大型ごみ（不燃）



選別・
破砕



鉄類・アルミ類
（搬出）



可燃残渣
（焼却施設へ）

- ・びん
- ・缶
- ・ペットボトル



選別



缶・カレット・ガラ
ス残渣・ペット
ボトル（搬出）



可燃残渣
（焼却施設へ）

<し尿処理施設>

- ・し尿
- ・浄化槽汚泥



固液分離
・希釈



し渣・脱水汚泥
（焼却施設へ）



処理水（下水処
理施設へ）

【環境影響評価項目】

事業の特性や計画地の立地を考慮し、尼崎市環境影響評価条例に基づいて、以下の環境影響評価項目を選定しました。環境負荷だけでなく環境創造の面からも検討を行います。

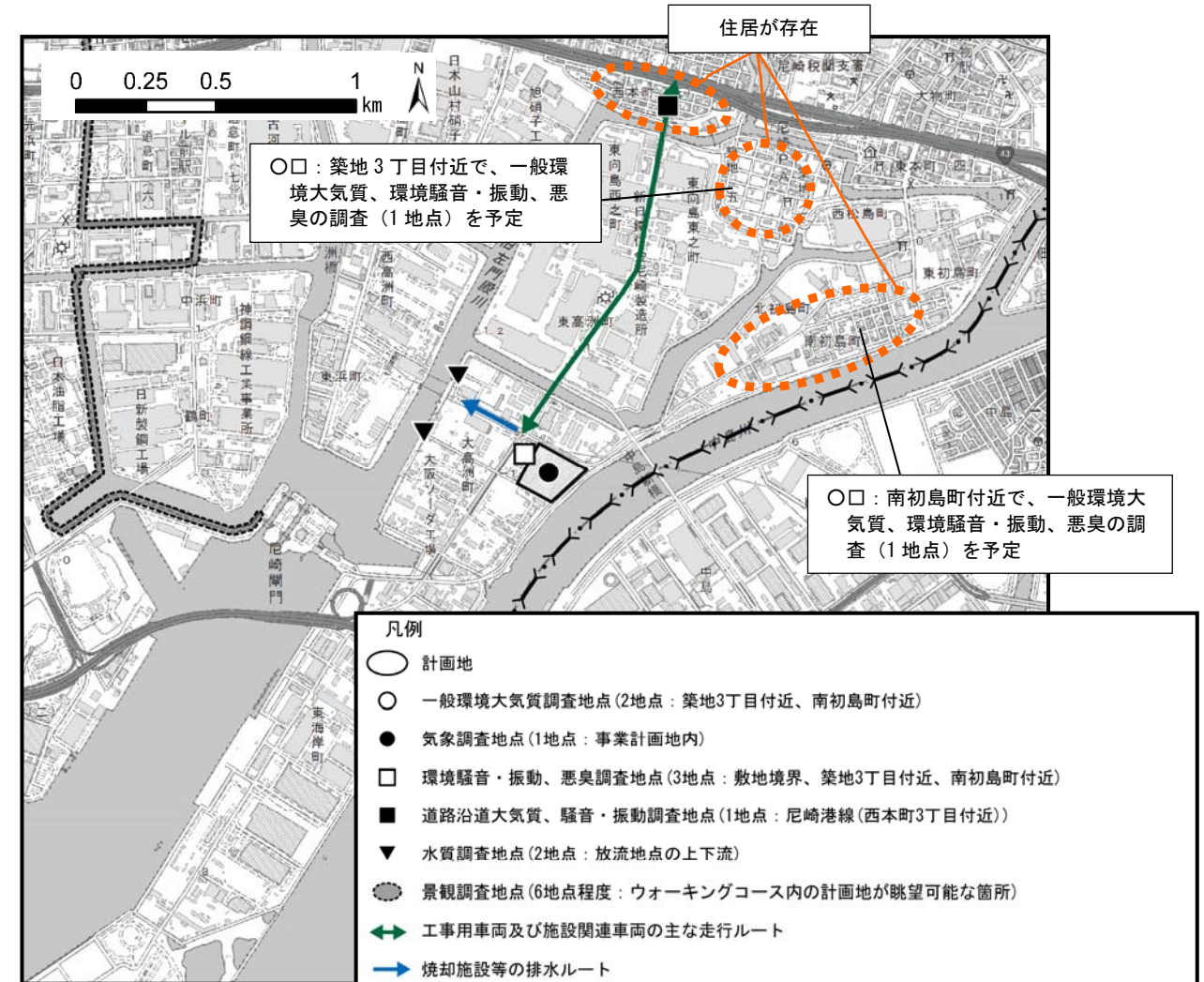
環境要素の区分	大気質	騒音	振動	低周波音	悪臭	水質	底質	地下水質	地形・地質	地盤変状	土壌汚染	廃棄物	植物	動物	生態系	資源循環	地球温暖化	人と自然との活動の場	電波障害	日照	風害	現象	ヒートアイランド	景観	文化財	都市施設	安全性	その他
工事中	●	●	●			▲		▲			▲	●				●												
存在																								●				
供用	●	●	●		●	▲						●	■			●	■											

●：環境影響負荷要因として項目選定した評価項目、▲：環境影響負荷要因として項目選定した保全措置項目

■：環境創造項目として項目選定した評価項目

【現地調査地点】

ごみ収集車両の走行ルート沿道、住居の位置、焼却施設等の排水地点、ウォーキングコースを考慮し、大気質、気象、騒音、振動、悪臭、水質、景観の現況を把握するための現地調査を実施します。



【予測・評価事項】

選定した評価項目について、以下の事項を予測・評価します。

環境要素	影響要因	予測・評価する事項	
大気質	工事	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	二酸化窒素、浮遊粒子状物質
	供用	施設の稼働	二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、有害物質（ダイオキシン類等）
		施設車両の運行	二酸化窒素、浮遊粒子状物質
騒音	工事	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	道路交通騒音レベル
	供用	施設の稼働	施設騒音レベル
		施設車両の運行	道路交通騒音レベル
振動	工事	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	道路交通振動レベル
	供用	施設の稼働	施設振動レベル
		施設車両の運行	道路交通振動レベル
悪臭	供用	施設の稼働	特定悪臭物質・臭気濃度
廃棄物	工事	施設の解体・建築	建設副産物等の発生量等
	供用	施設の稼働	施設稼働に伴う廃棄物量等
資源循環	工事	施設の解体・建築	残土の有効利用量
地球温暖化	供用	施設の稼働	二酸化炭素の発生量
景観	存在	施設存在	眺望景観